

論文

町内会・自治会の変容とその可能性

Neighborhood Association Transformation and the Potentialities

キーワード：『町内会・自治会』『町内会文化型論』『ボランタリー・アソシエーション』
『ボランタリー・アクション』

小山 弘美

KOYAMA, Hiromi

(首都大学東京大学院)

1. 問題の所在

少子高齢化が急速に進む日本社会において、高齢者の孤立や子どもに対する虐待などが連日のように報道され、家族や地域の崩壊が半ばあきらめ顔で取り上げられている。しかしながら、先の見えない不況の中で行政は厳しい財政状況におかれ、多様化する福祉ニーズに対して責任を全て負うことはできないのが現状である。一方で、阪神・淡路大震災後に NPO 法も成立するなどボランティアや市民活動が活発化し、「新しい公共」や「協働」の道が模索されてきた。このような背景のもと、様々な問題が指摘されながらも、町内会・自治会¹⁾が再評価されている(沼尾 2002)。

内閣府は、新たに創出された NPO・ボランティア団体による市民活動と従来からの地縁組織等との関係づくりが行われることによって、既存の地縁組織が活性化されるという事例を報告している(内閣府 2003)。地域に対する期待が高まる中、このように NPO 等の新しい市民活動と、従来からソーシャル・キャピタルとしての蓄積をもつ町内会・自治会との融合は早急の課題といえる。

都市社会学において、市民活動と地縁組織の交わりによって地域の可能性を模索する試みは、1983 年にすでに越智昇によって議論されていたが、その後の町内会・自治会研究に引き継がれているとは言いがたい。越智の議論は、形骸化していく町内会・自治会の変容を掲げると共に、市民活動側にも改善を求めて、真に地域の力を高めることが念頭に置かれており、地域力が模索される今こそ再検討されるべきである。

本稿では、まず 2 節で都市社会学における町内会論を概観し、越智町内会論の位置づけを確認してから、越智が示した町内会・自治会の変容について整理を行う。3 節では、2 節で考察した町内会・自治会の変容がどのような特徴を持つ組織において起きているのか、定量的データを用いて検証を行う。4 節では、3 節で指摘した変容が起きていると見える町内会・自治会のインタビューデータから、その変容の中身を見ていく。

以上の分析から、本稿は、越智の議論の妥当性を検討しながら、越智が示したような町内会・自治会の変容とその可能性を探り、地域における実践において、NPO やボランティ

ア活動等の市民活動と協働するための町内会・自治会のあり方を模索することを目的とするものである。

2. 越智昇の町内会論

2.1 町内会論における越智町内会論の位置づけ

都市社会学における町内会論の厚い蓄積のなかで、越智の議論はどのように位置づけることができるだろうか。本節では町内会論を概観しながら、その位置づけを見ていく。

戦後まもない頃、町内会論の議論の中心は名望家支配論に基底された町内会解体論（磯村 1953; 奥井 1953; 鈴木 1953）であった。町内会長等の役職を地域の名望家が占めるような組織のあり方を名望家支配と呼び、そのような組織のあり方は、近代化の流れに逆行するもの、いずれ衰退していくものと捉えられた。その後の町内会論における、町内会の圧力団体化、行政の末端補助機構化などの議論も、日本の近代化にとって逆機能的であると町内会を捉える点では共通している。これらの議論は、近代化論の立場から町内会組織を位置づけるものであり（鳥越 1994）、町内会論の大勢をなしてきた議論といえる。

このような近代化論に対し、封建的ないし前近代的集団と位置づけられながらも町内会がなぜ存続し続けるのかを問うたのが町内会文化型論（近江 1958, 中村 1990）である。町内会が存在し続けるのは、これが日本の基本的な集団の型の一つであるからであり、遺制として捉えるよりも、文化の型の問題として捉えるべきとした近江の説が発端である（近江 1958）。この近江の説を発展させたのが中村八郎であった。中村は 1960 年代はじめに行った調査結果（中村 1962, 1964）から当時近代化論にもとづいて批判的に捉えられていた特徴、行政の末端補助、保守的伝統温存基盤などの特徴は妥当しない町内会もあること、また、役職層の当番制など近代的な側面も見られることから、近江の文化型説を首肯できるとした。中村は、「その基底にあって一貫していた特質は町が生活共同の基盤的地域単位とされてきた点であり、さらにこれが形相因であったとすれば作用因として集団主義が加わっていた」（中村 1990: 94）と述べている²⁾。

本稿で検証する越智昇も文化型論者に識別されるであろう。中村が歴史的に一貫した文化の内実を求めたのに対し、越智の文化型論は実証的な見地から、より具体的に町内会・自治会の存続原理を明らかにし、それを支える文化の内実を「親睦」と「分担」に求めたところに特徴がある（越智 1990）。

越智は、町内会がおつきあいの壁をやぶれないのは、形骸的にみえながらも機械的連帯が存続しているからであって、それを掘り起こして活性化させ、有機的連帯では解けない思想課題を実現する可能性がありうると考えた。その一つの道筋として、「みんな主義」

³⁾ として形骸化した既存の町内会・自治会をボランティア・アクション、ボランティア・アソシエーションとの交差によって活性化させるということを示したのである（越智 1982, 1990）。本稿はこの越智が示した道筋を検証していくものである。

2.2 町内会・自治会の自己保存原理

町内会・自治会はなぜ存続し続けるのか。この疑問に対する一つの解として提示された文化型論の中で、越智の議論は独自の光をはなっている。越智は町内会・自治会がもつ構造的自己保存原理についてあまり言及されてこなかったことを指摘し、町内会・自治会の自己保存原理について究明している（越智 1990: 241-8）。

越智がいう自己保存原理は、組織運営システムとしての班（組）にまず見出される。

かつてG.ジンメルは次のようにいっている。「集団の自己保存が問題になるもっとも一般的な例は、集団の成員たちがやめたり交代したりしたばあいにも、その集団がまったく同一なものとして保存されるという事実に見出される」と。都市化、都市的生活様式の進展は、町内社会への住民の日常的関心を低め、町内会組織にとっては、役員のなり手が乏しく、世帯の移動が多くなって近隣関係も疎になる、という傾向がある。それにもかかわらず、町内会が自己保存しているのは、まず第一に班（組）制度にある。（越智 1990: 243）。

二つ目は、組織の自己保存のために役職担当を安定的に選出できる「順番制」である。自発的に役割を担う会員が少ない中、特に班長は順番制で確保され組織は安定する。役員の場合には、順番制にするのはいささかためられるものの、小規模町内会では順番制役員のケースもあり、あるいは、数班を束ねたブロックで役員の選出の責任を順番に負うところもあるのだという。町内会役割担当の順番制リクルートは、必ずしも必要悪ではなく、組織の立場からはポジティブな自己保存方法なのである。

順番制は行事の際の世話役（実行委員）のリクルートにとっても不可欠である。大行事は役員から班長にいたるまで、整然と役割遂行されねばならない。非日常的な行事における役割を確保されるように、順番制による人員は常時確保されていなければならないのである。

近隣関係が疎遠になりがちな現代社会において、順番制により無理やりでも役職につくことによって町内や近隣に対人関係をもたざるをえなくなり、「わずらわしく思われる半面、その過程で、地域関心も育ち、友人もできる、ということもある」⁴⁾（越智 1990: 245）。しかし、順番制によって役職につくということは、G.ジンメルがいうところの匿名的非人格的存在になるというジレンマが生じるのだという。越智は、「会員の町内会活動に対する関心の薄さには、都市的生活様式ばかりでなく、順番制リクルートのジレンマによるところがあると指摘されねばならない」（越智 1990: 245）と述べている。つまり、順番制こそが、消極的参加をも生み出しているというわけである。

自己保存原理に寄与するものとして、越智はもう一つ共有財の存在を指摘している。会

館など共有財を町内会・自治会が所有している場合、町内会・自治会としてその保持の責任を継承していかなければならない。よってこのような共有財が町内会・自治会の自己保存の要因になっているというのである。よって、班という下部組織、役職の順番制、共有財の所有の三つが越智がいうところの自己保存原理である。

2.3 自己保存原理を支える文化原理

以上のような自己保存原理を支えるものは「親睦」と「分担」という町内会・自治会活動に普遍的な文化原理であると越智は見ている。越智は、町内親睦は文化型の一つであり、町内社会の自治の文化型であったとしている。その理由として、町内親睦が権力の及びにくいもっとも私的な領域の社会関係原理であったことと、親睦行事の財源における寄付金の割合の多さをあげている。

一方越智がいう「分担」とは、「他のことをもすることなしには自分のことも満足にできないのであり、他のことをしてはならない『分業型』とは根本的に違う」（越智 1990: 254）ものである。「分業」は企業や資本の論理に対応し、何かをしなくていいという態度や余計なことにかかわりあわないという心的な枠組をもつ思想である。それに対して、「分担」は生業⁵⁾の論理に対応するもので、自分の仕事をするのが同時に他方の仕事の何かをすることができる、そうでなければ自分の仕事も満足にはできないという態度で、誰から指示されなくてもすすんで分かち担う思想である(越智 1982)。

つまり越智のいう「分担」を町内会・自治会活動に引きつけて考えると、地域が抱える問題を町内会・自治会にとっての問題として引き受けて、それについての役割を担っていくということではないだろうか。

さて、町内会・自治会の強さは「親睦」と「分担」をきわだたせるイベント（盆踊りや祭祀など）によって示されると越智はしているが、「現実には、町内会自身がその自己保存性にあぐらをかいて、自らがその文化型を損なっている傾向がある」（越智 1990: 275）という。それは、親睦のためのイベント実施の分担に中心と周辺ができるにもかかわらず、イベント成功のために順番リクルート制役職者の動員が実施され、実質的に限りなく「分業」に傾くからである。そこでは「親睦」、「分担」の本旨は崩れ、文化型における町内会・自治会の弱化が生じるのだという（越智 1990）。

2.4 町内会の文化変容

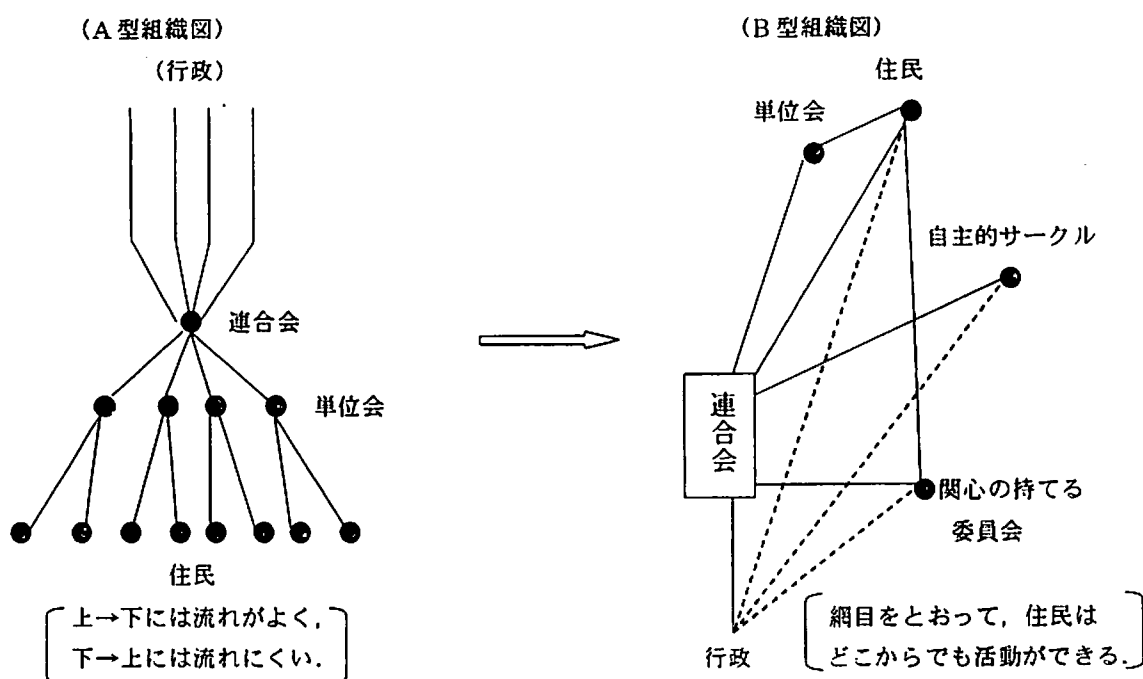
上述のような文化型が弱化した町内会・自治会に対して、「親睦」、「分担」という文化型の活力を再生するため、越智は地域に存在するボランティア・アクション⁶⁾、ボランティア・アソシエーション⁷⁾に期待をおく。これらは、制度としての町内会・自治会を逸脱した存在であり、町内会・自治会がこのような非通念的な活動を奨励する寛容さをもつことによって、体質改善が起こるのだという。それは、町内会・自治会とボランティア・アクション

ン、ボランティア・アソシエーションとの交差が、文化型としての町内会・自治会の自己保存に寄与する（「親睦」、「分担」の本来の姿に立ち戻る）ということである。つまり、地域の問題に対して、町内会・自治会の内部または町内のボランティアな意見や行為を取り入れながら対峙していくということが、文化原理を強化するというのである。

ここで、ボランティア・アクション、ボランティア・アソシエーションと町内会・自治会の交差とは具体的にどのようなことであるのか、越智が示した事例（越智 1990）をふまえながら見ておく。1つ目の事例は「町内会の部会がオルタナティブなボランティア・アクションを起こしたケース」である。文化部の読書会参加者が「くらしの110番」を提案し、福祉厚生部の活動として定着したもので、越智はこのケースを「長期展望をもつ地域計画のアクションがボランティアに起こされて、慣行的行事や短年度処理しかもたない町内会に欠落している機能を制度的に導入させた」と評価している。

2つ目の事例は「町内会を越えた文化運動が町内会と緊張関係を持続しながら町内会の体質改善に貢献しているケース」である。S文庫は、幼稚園の児童図書室から、母親たちによって貸し出し文庫に発展し、自治会連合会の図書部になった。S文庫の運営者たちは、独自に他の地域文庫とも連帯して図書館の誘致運動を行い、自治会連合会にも支援を要請した。しかし、自治会連合会はサークル活動としては高く評価しながらも、運動の支援はせず自主的に行うべきとした。このような緊張関係を保ちながら、この町内会・自治会・(連合会)組織は、図1のA型からB型へ体質改善がなされたと越智は評価している。

図1 体質改善された町内会・自治会組織図⁸⁾



3つ目の事例は「町内会の下部組織（部会）に属し、かつ、行政委嘱の組織という立場が、ボランティアズムに自己変革することにより、『交差』の意味を新しく発見するケース」であ

る。公園周辺住民が自発的に公園愛護会をつくり町内会下部組織の部会になった。公園愛護会は同好仲間で支えられていたが、メンバーが半数になり、町内会の長期展望のもと、町内会に会の存在意義の浸透を図った。そのためニュースを発行し資金調達のために公園まつりを催す。この催しには他部会も参加し、町内会長をはじめ役員や有志が労力を提供した。これを越智は次のように評価している。「公園愛護部会が町内会の未来に向けてボランティアに呼びかけたことが、これだけの反響と協力ネットワークをつくりあげた、ということはひとつの交差の実証である」（越智 1990: 272）。それはボランティア・アソシエーションとしての非通念的な活動を試みることによって、町内会に暗黙の支持と協力を生んだということである。越智はこのパターンが継続されるならば、町内会が町づくり運動体として再生されるとしている。

3つの事例、くらし110番、S文庫、公園愛護会を越智はボランティア・アソシエーションとして捉えられている。例えば、3番目の事例の町内会では、「委員会」と「部会」が明確に区別されており、「委員会」は公認アソシエーション⁹⁾として町内会にふさわしい下部組織であるのに対し、「部会」は自主的サークルにあたるものだという。

部会のなかから半ば自立したサークルがさまざまに誕生するのは新しい傾向であり、このように、ボランティア・アソシエーションが町内会と交差しながら、自らのなかや周辺にネットワークを広げることに注目されねばならない。（越智 1990: 271）

つまり、越智が期待するボランティア・アクション、ボランティア・アソシエーションとは、町内会・自治会内部に存在しているものでもかまわないのである。むしろ直ちに組み入れることとして、そこに期待していた。

また、これらのボランティア・アソシエーションが町内会・自治会活動へ参加していることを評価し、これが町内会・自治会の変容をうながす要因と見ている。つまり、町内会・自治会がボランティア・アクション、ボランティア・アソシエーションを受け入れるというだけでなく、ボランティア・アソシエーション側も町内会・自治会に参加していくことを重視しているということである。

最後に、越智がボランティア・アクション、ボランティア・アソシエーションとの交差によって期待した町内会・自治会の体質改善について触れておく。これは、2つ目の事例で示されたA型からB型への町内会の組織図の変化に端的に表されている。もともとA型のように上意下達の組織であったものが、B型ではそれぞれのアクターが直接つながる形になっている。体質改善とは、まさにこの縦のつながりから横のつながりへの変化に違いあるまい。このような変化によって、「本来町内会がもっているはずの「親睦」「分担」という文化型のコミュニティ的再生」（越智 1990: 277）が図れ、これを越智は「町内会の文化変容」と呼んでいるのである。

3. 文化変容する町内会・自治会

本節では、2節で述べた「町内会の文化変容」が起きているのはどのような町内会・自治会であるのか、筆者も調査に参加した「地域リーダーアンケート調査」（調査責任者：和田清美）の結果を用いて考察する。本調査は、東京都世田谷区・墨田区・八王子市の全町会・自治会 917 団体（世田谷区 196、墨田区 167、八王子市 554）の会長（自治会として登録されているマンション等管理組合の理事長を含む）を対象に、郵送自記式で 2008 年の 11 月初旬から 12 月中旬にかけて行ったものである¹⁰⁾。

この調査の中で、「貴会から派生したり、貴会が支援して生まれた、市民活動グループや NPO 団体はありますか。（例：子育て支援、高齢者の見守り、パトロール会）」という設問に注目してみたい。この間に「ある」と答えた団体は 91 団体（17.7%）¹¹⁾、「ない」が 424 団体（82.3%）であった。ここで、自治会・町内会が他団体を派生したり、支援したりするということは、越智の「非通念的な活動を奨励する寛容さ」をもっているということではないかという仮説を立てる。つまりこの間に「ある」と答えた町内会・自治会は、ボランティア・アクション、ボランティア・アソシエーションと交差し、文化変容を起こしているのではないかということである。「ある」と答えた町内会・自治会について、越智が示した体質改善と文化変容の有無をデータから分析し、この仮説を検証する。

ところで、上記の設問で問われた「派生したり、支援して生まれた団体」が、越智のいう公認アソシエーションであるのか、自主的サークルのようなものであるのかは、別に回答してもらった具体的な団体名を見てもわからない。そこでまず、「派生したり、支援して生まれた団体」が「ある」か「ない」かによって、NPO やボランティア団体との交流に差があるかを検証した。

調査のなかに他の組織や団体（32 項目）との活動や交流の有無を聞いた設問¹²⁾がある。この中で NPO・ボランティア団体（5 項目）と「一緒に活動している」場合は 2 点、「一緒に活動はないが、交流はある」場合を 1 点として点数を足し上げて「NPO ネットワーク点数」¹³⁾とする。この「NPO ネットワーク点数」について「派生したり、支援して生まれた団体」の有無で平均値の差の検定をおこなったところ、「ある」町内会・自治会は 2.1 点、「ない」町内会・自治会は 1.1 点（ $p < 0.001$ ）で差が認められた。

また、NPO・ボランティアだけでなく、他の組織・団体（32 項目）すべてに対して、先ほどの方法で点数を出したものを「ネットワーク点数」とし、平均値の差の検定を行った。

「ある」町内会・自治会は 27.1 点、「ない」町内会・自治会は 19.2 点（ $p < 0.001$ ）で明確な差があった。

以上の結果から、「派生したり、支援して生まれた団体」が「ある」町内会・自治会は、他の組織・団体との交流を多くもっており、その内容は、公認アソシエーションに偏っているわけではなく、NPO・ボランティア団体を含む幅広いネットワークを持っているとい

える。これは、図1で越智が示した、A型の組織ではなく、B型に近い組織図をもっており、体質改善がなされていると推察できるのではないだろうか。

次に「派生したり、支援して生まれた団体」が「ある」町内会・自治会が、越智のいう文化変容されているのか検証する。越智の「分担」と「親睦」をどのように操作化して計るかが問題となる。ここでは、「親睦」については、「親睦交流に関する活動」についての質問で、8つの項目から、いくつの活動を行っているかで計ることにする。これを「親睦活動点数」とする。「分担」については、思想的な概念であるので、直接的に操作化することは難しいが、「分担」を「地域の問題を町内会・自治会の問題として引き受ける思想」と捉えて、「地域の中にある問題、解決すべき課題」にマルチアンサーで答える問に対して、いくつ選択しているかで計ることにする。これを「問題認知数」とする。

最後に越智のいう文化変容が起こり、「分担」と「親睦」の文化原理が強化されている町内会・自治会を操作化したい。地域の問題を引き受けて役割を担っていくということ、また、町内会・自治会の強さはイベントで顕示されるという越智の論（越智 1990）から、活動種類の多さを指標とする。この調査では、防災、防犯、環境美化・衛生改善、地域の福祉活動、子どもを対象とした活動、会員の親睦交流の6分野とその他の活動について、この1年間で行った活動全てに丸をつけてもらい、おおよそ1年間の活動を把握できるようにしている。全73項目の中で活動を行ったとして丸をつけた数を全て足しあげたものを「総活動点数」とする。以上の3つの変数にたいして「派生したり、支援して生まれた団体」の有無による平均値の差の検定の結果が表2である。

表2 「派生したり、支援して生まれた団体」の有無による平均値の差の検定結果

	親睦活動点数	問題認知数	総活動点数
「ある」	3.7	3.5	31.1
「ない」	2.8	3.0	23.5
	p<0.001	p<0.05	p<0.001

表2の結果から、「派生したり、支援して生まれた団体」が「ある」とした町内会・自治会は、「ない」とした町内会・自治会と比較して、「親睦」と「分担」の文化型がそれぞれ強く表れていた。また、文化変容の指標とした「総活動点数」も高いため、文化変容を経験している町内会・自治会であるといえるのではないだろうか。

以上の結果から、「貴会から派生したり、貴会が支援して生まれた、市民活動グループやNPO団体はありますか。」の問に、「ある」と答えた町内会・自治会は、越智のいう体質改善および文化変容を起こしているのではないかということがいえる。

4. 文化変容の経験を持つ町内会・自治会の事例

3節では、越智がいう文化変容を経験している町内会・自治会として、「派生したり、支援して生まれた団体」が「ある」町内会・自治会が当てはまる可能性が高いことを示した。

しかし、定量調査の限界により、変容の中身、つまりどのように町内会・自治会が変容しているのかについては知ることができない。そこで、「派生したり、支援して生まれた団体」が「ある」と答えたいいくつかの町内会・自治会を対象に、面接による二次調査を行った¹⁴⁾。ここでは、越智の文化変容がより読み込める八王子市の3つの事例を紹介する。

4.1 伝統的な町内会・自治会からの脱皮がうかがえる「I町会」¹⁵⁾

I町は東西に3km 南北に500m という横長の町である。町会発足は1955（昭和30）年だが、古くからの町で、戦前は86世帯あった。今では大学が近くにあるのでワンルームも多く、全体では2,100世帯程ある。そのうち町会加入世帯は1,300世帯強であり、人口が増えているので会員数も増加している。

I町会では最近まで、町の長老といわれる人たちが町会長を決め、三役も町会長が推薦していたが現会長のT氏が町会長になる際規約の改正がなされた。選挙管理委員会を作り、4つのブロックから推薦して町会長を選出する事になった。さらに、副会長は各ブロック長がなるので、会長と考え方の異なる人も入ってくるようになったという。また、三役会で決めたことは拡大三役会を実施して伝え、各種団体の役員とも意見の調整を行えるようにした。伝統的な町会からより公正で自治的な町会への組織の刷新が図られたといえる。

組織の強みは会員の団結力が強いことである。子供も若い世代も高齢者も参加し、その橋渡しも出来ており、イベントの企画からそれを成立させてしまう会員の協力体制が素晴らしいという。夏祭りなどは延べ5,000人以上の参加者を誇るというのもそのあらわれである。

現会長になってから家族のような町会を目指し、地域の様々な問題に柔軟に取り組んできた。特に力を入れているのは、高齢化、少子化、防災の問題である。高齢化については、現在70歳以上の高齢者が町会に500名おり、その数は毎年1割ずつ増えていく状況であるが、高齢者を対象とする「ふれあい広場H」をつくり活発に活動している。少子化についてはお祭りなどのイベントや子ども会も活発で、小学校との連携も密にとるようにしている。また、子育てサロン「Nクラブ」発足の相談を受けた時も「ぜひやって下さい」とすぐにバックアップすることにしたという。防災の問題については、防災訓練を3年前から始めた。消防署も協力して大掛かりに行うので、他の2町会と合同で小学校の校庭で実施している。

高齢者支援「ふれあい広場H」は2001（平成13）年に発足した。もともと現会長のT氏が民生委員を兼任していたこともあり、高齢者を会館に集めてサロンのようなものを作れないかと婦人部役員である妻に打診したのがきっかけとなった。現在は町会の婦人部を中心に20名ほどのボランティアスタッフで月に1度活動している。スタッフの中には現会長になってから町会の活動に参加するようになったという人もいる。参加者は平均70～80人で70歳から90歳代までが集まるという。参加費は100円だが、もちろん活動費は足り

ないので、町会から年間 30 万円の補助を出している。活動の中心は婦人部であり、町会の活動の一部として運営されている。子育てサロン「N クラブ」の代表が「今日は午前中だけ」とボランティアに参加していたのが印象的であった。

子育てサロン「N クラブ」は、町会の支援を受けてはいるが、地域の人なら誰でも入れるように町会とは別組織として活動し、活動場所も町内ではない。2002（平成 14）年の発足当時、世間では赤ちゃんを殺してしまうという事件が多く、代表の W さんは地域にあった子育て支援を仲間と思案していたという。ファミリーサポートセンターや町会などにも相談し、民生委員からも協力を得て、今の形ができあがった。スタッフは子育てが終わった母親、栄養士、元幼稚園や小学校の先生などが中心で、民生委員も合わせると 20 名ほどである。市民センターで月 1 回活動している。室内の活動であるため、対象は 4 ヶ月から 1 歳半の子どもと母親に限定しているが、毎回母子 15 組程度が参加している。「保育園や幼稚園に入る前の時期が、友達もできずに一番つらいのではないか」という思いから、ママ友を作ってもらうのが一番のねらいである。

I 町会の会長の T 氏は「問題に対処していくためには町民同士のコミュニケーションが一番必要。そのためには集まって知り合っていくしかない」と語ってくれた。地域を作り上げるのは行政でも政治でもない、住みやすいものを自分でつくるということ、ここに町会の意義がある。そのためには、縦ではなく横のつながりこそが地域で一番必要だという。町会長のこのような思いが町会内に広がっているようであった。

まず、この事例においては、会長の人選について規約の改正がなされたところから、図 1 の A 型から B 型の組織への変化は始まったようである。規約を改正し町会内の風通しがよくなったうえで現在の会長が誕生し、この会長の発案で、高齢者サロンを始めている。これは、会長自身もっていたボランティア・アクションが町会に受け入れられたと見ることができる。N クラブについては、町会の外からのボランティア・アクションとの交わりと言える。町会よりも広い範囲での活動を念頭にしながら、N クラブの代表は町会に相談に行っている。ボランティア・アソシエーション側からのこのような働きかけは町内会・自治会の文化変容にとって欠かすことができない。また、町会側も会長の「ぜひやって下さい」の一言で協力関係が成立し、ボランティア・アソシエーションを受け入れている様子がうかがえる。

N クラブの代表が高齢者サロンの手伝いをするなど、「分担」の文化は強化され、5,000 人集まる夏祭りの開催など、「分担」と「親睦」が活性化されている様子がうかがえる。

4.2 市との協働事業の受け皿から個人への橋渡し「N 町会」¹⁶⁾

N 町会は 1955（昭和 30）年に発足し、現在は地縁による団体として法人格を有している町会である。地域内の世帯数は 380 世帯で、そのうち加入世帯は 280 世帯である。近年開

発が進み、手ごろな値段の一戸建ての住宅が増えたため、子育て世帯が増加している。そのような若い世代は、共働きで忙しいことが多いため、なかなか町会に入ってくれない傾向がある。

活動は単独で行うどんどこ焼きや年末警戒パトロールなどのほか、他の町会と合同で行う行事も多い。同じ地区の31町会が集まる連合運動会は、500人程が集まりお弁当を振舞う。大勢で集まって地域の絆を深めていくのが目的とのことであった。夏祭りの子どもみこしは4町会合同、また防災訓練は13町会合同で行っている。

町会長は任期2年で、次の期は相談役として2年間残る。次期町会長の推薦は三役で相談し、「この人」という人に直接頼みに行き定期総会で決定する。副会長2人も任期2年であるが、1年ずつずらして交代するようになっている。このような任期制になったのはおよそ10年前のことだという。もともとは、古い人が会長を何年も務め、「大変だから」ということで次の人がなかなか決まらず、人選で苦勞していたという。そこで、地域を4組に分け、役員4人（会長、副会長2人、会計）をそれぞれから出し、役を順番で担っていくことにしたのだという。みんなで決めたというこの規定にもとづいて、今のところきちんと毎年三役が交代できており、ローテーションを組んで、みんなで取り組んでいるところが組織の強みであるという。

N町会は現在、町内にある公園を管理する「O公園まちづくりの会」の活動を中心的に担っている。以前のO公園は木や竹やぶが伸び放題で、ゴミの不法投棄やブルーテントを張って住む者までいて、荒れた状態となっていた。八王子市から協働で公園の整備をする提案があり、「まちづくりの会」の前身である「O公園をつくる会」が2004（平成16）年に発足し、市民協働事業として着手することとなった。町会自治会連合会や住民協議会、地元の市民団体などが参加し、八王子市も入って、どんな公園にしたいか話し合ったという。その中にN町会も活動の中心的存在として参加した。

2008（平成20）年3月にO公園の整備が完成し、「つくる会」はその役目を終えて解散したが、同年4月に公園の管理等を任される「O公園まちづくりの会」が発足した。現在、「まちづくりの会」の会員数は69人で、実働部隊は30人くらいである。この会の会長は以前N町会の会長だった人で、現会長であるT氏はこの会の事務局長を担っている。活動は主に公園の管理で、夏は草取りが大変であったという。市の予算（150万円）で草刈機（大型2台・小型3台）を買い、月に2回15、6人で行った。その他に公園の使用許可や、日程調整などをする。できるだけ多くの人に公園を利用してもらうため、スポーツ大会、さくら祭り、盆踊りなど新しいことを企画している。今年から行っているさくら祭りでは、地元の太鼓や中学校の吹奏楽部を呼んだり、お囃子をやったりした。来年からはOスポーツクラブがメインで盆踊りをやる予定である。

「つくる会」も「まちづくりの会」も、N町会の役員が会長を引き受けるなど中心的に活動してきた。N町会の役員は2年で交代していくが、「まちづくりの会」に関わるメンバーは

個人で参加しているためそのまま活動を継続する。

N町会は地域内にある荒れた公園という問題に対して、市からの協働事業の提案を受け、積極的に役割を担ってきた。そんなN町会も協働事業を受ける数年前に役員を任期制にして組ごとに順番制にするという規約の改正を行っている。ここでは、越智のいう自己保存原理の強化が行われたとみられる。協働事業の受け入れは「分担」の機能を町内会・自治会がもっているということを表しているといえる。

協働事業の中心メンバーはN町会の中に多いと言うが、さまざまな地域団体・個人のボランティアが参加している。町内会・自治会という枠にとらわれないので、もっと広い範囲のボランタリー・アクションとの交差が可能になる。そこでは、お祭りなどの行事が企画され、町内会・自治会を含んだもっと広いネットワーク（図1、B型）のなかで、「親睦」、「分担」の文化変容が起きているといえる。

また、もともとはN町会が協働事業の受け皿となっていたが、実際の運営は個人で引き受けるため、町内会・自治会の順番制役員が個人的に「まちづくりの会」の代表や事務局を担うことになる。町内会・自治会側からボランタリー・アクションが外に飛び出しているという状況が見て取れる。

4.3 自治的な風土を培ってきた「T自治会」¹⁷⁾

T地区は1976（昭和51）年頃開発された。様々な土地からの知らない者同士の集まりであったが、1978（昭和53）年にT自治会が発足し、現在は法人格を有している。最初は緑化の問題を扱ったというが、現在の問題は高齢化、少子化である。T地区は集合住宅が建てられず一戸建てに限定されるため、外からはあまり人が入らず、また都心から遠いこともあり、若い人は外に出てしまうため住民の若返りが起きにくい。住民1,200人の中で、高齢者は450人と全体の3分の1を越えるのに対し、小学生はわずか16人しかいない。

そんなT自治会の組織の強みは、住民の自立性が高いことであるという。役員の選出方法は街区ごとに順番制をとっており、毎年きちんと確保できる。順番制のよさについては「ずっとボスのように関わっている人はいないが、皆が仲良くなれる」ことだという。

今後の課題として現会長のS氏が挙げているのが、総会等での書面票決の件である。先日、多目的倉庫の建て替えの議案があったときに、ほとんどが総会に出席せずに書面で賛成票を出していたため、皆で実際に話し合っている途中で、「話し合ってももう過半数賛成だから意味ないな」ということになったという。法人化しているためどうしても過半数の票が必要であり、規約の改正も考えていきたいと語っていた。

自治会で最も力を入れている活動は、防災・防犯である。防災については八王子市の中でもかなり高度で大規模な防災訓練を行っているという。高齢者にも「助けてもらうだけじゃだめだから」と声をかけ、参加を促している。災害時の要支援者の名簿は個人情報の

問題があり一般には作成しにくい、自治会が一人一人に支援が必要かどうかの確認を行い、名簿を作成した。防犯については、防犯灯を装備した自動車や徒歩で毎日のように防犯パトロールを行っている。

T 自治会に関連する団体の中で特に活発なのは、高齢者が主体、対象となる活動である。老人会である A 会は 70 名の会員が社会奉仕活動やクラブ活動等を行っている。A 会から派生した「N の会」は草刈りや網戸の張替え等、老人の一人暮らし等で助けが必要な場合の手助けをしている。高齢者の支援活動「I クラブ」は発足の経緯も活動も自治会とは別組織であるが連携している。その他に、「E」というサロン活動も昨年まで自治会内にあったという。このように、別組織ではあるが自治会が補助を出したり、または連携したりしながら他団体の活動が行われている。

A 会は 1981（昭和 56）年に発足したが、2001（平成 13）年の会員数 96 名をピークに現在は減少傾向にある。これは八王子市全体の傾向でもある。現在平均年齢が 74.4 歳ということもあり、今後も高齢化と会員数の減少は免れ得ない状況である。60 歳以上が対象であるが、定年後も引き続き勤務するケースや、自分の趣味への嗜好性を優先させるなど様々であり、新規加入者が期待できない。その中で「魅力ある老人会」をいかにして形成するかが問題となっている。現行の対策としては自治会の活動に積極的に参加し地道に主旨を理解してもらうことだという。クラブ活動の成果、楽しさ等をいかにアピールするか試行錯誤している。具体的なクラブ活動は、ゲートボール、太極拳、カラオケ、詩吟、ボイ捨てごみ収集等である。

I クラブは 2001（平成 13）年に、老後も地域で楽しく暮らせたらと、世話人のメンバー 7 人で高齢者に声をかけて始めた。活動費として自分たちで 1,000 円ずつ出資し、代表の A さん宅で活動していたという。その後、活動や対象を広げるため、自治会館で活動するようになった。当時は介護保険のはしりで、介護保険から漏れたような人が対象だった。現在は 7、8 人が加入しているが、クリスマス会等にはもっといろんな人に声をかける。活動は月 2 回で、内容は季節に合わせてフラワーアレンジメントをしたり、散歩をして喫茶店に入ったりと様々だが、半分はおしゃべり会という感じであるという。当初は会費が 1 回 200 円であったが、今は様々な機関からの援助でまかなっている。現在の問題は、世話人が増えないことである。いつもフルスタッフで活動しているので、倍の人数で交代しながら活動したいという。メンバーの一人が、「したりされたりというような付き合いが、もっと地域に広がって欲しい」と語ってくれたように、世話人の思いは、地域の中で高齢者がスムーズに人の助けを借りられる環境をつくりたいということである。

T 自治会現会長の S 氏は自治会の意義役割について、「共同体として問題がおきたときの交渉役として必要である」と語ってくれた。自治会は住民の調整役をしなければいけないという。先日も犬の糞を拾わない人がいて問題となったが、自治会でキャンペーンをして解決した。ゴミの問題や建築した建物が隣に近すぎるなど個別の問題も間に入って解決し

たという。住民からも、「もめごとなど問題がおきそうになると自治会がうまくまとめてくれる」と信頼が厚い自治会である。

T 自治会の事例では、順番制を取りながらもその時々の問題に対して、自治会が対応していく姿が浮かび上がる。地域で起こる個別の問題を積極的に自治会が引き受けて解決し、会長は短い任期の中で、規約の改正の必要性を考えていた。また、順番制の良さを「皆が仲良くなれる」とした会長の言葉もあったように、「親睦」も保たれているようである。このように、T 自治会では役員も順番制という自己保存原理を持ちながら、「親睦」、「分担」が弱化せずにきちんと機能しているように見える。

また、誰もが自治会に参加する仕組みにより、他の団体の代表も自治会に関わった経験を持ち、自治会との連携を取りやすくしていた。開発時期に一斉に入居してきたという横並びの関係がこのようなオープンな場を作りだしているのかもしれない。現在の問題となっている高齢者対象の活動が A 会、N の会、I クラブ、前年まで存在していたという E サロンなど同時にいくつも存在しているのをみると、同じ問題を共有する雰囲気地域に浸透しているようである。これも「分担」思想が定着しているあらわれではないだろうか。

5. 結論と課題

3、4 節で取りあげてきた「派生したり、支援して生まれた団体」が「ある」町内会・自治会は、ボランティア・アクション、ボランティア・アソシエーションを受け入れることができるようである。中には公認アソシエーションを生み出したに過ぎない町内会・自治会も含まれるかもしれないが、3、4 節で見てきたように、もし町内会・自治会の下部組織として捉えられているような団体の派生だとしても、多分に図 1 で示された A 型の組織図ではなく、B 型の組織図に近いものであろう。そして、このように他の団体を派生するような町内会・自治会は、越智がいう文化変容を経験し、文化原理である「分担」と「親睦」が強化されているといえる。

このような体質改善、文化変容を経験する町内会・自治会では、自己保存原理の変容も起きているようである。4.1 の事例では、名望家支配から役職者支配へ、4.2 の事例では、役職者支配から役員のブロックごとの順番制へと、状況に合わせて規約の改正が行われていた。越智の自己保存原理¹⁸⁾の順番制リクルートは円滑に会が存続できるように刷新されていくものと捉えられる。

以上の考察から、町内会・自治会はなぜ存続し続けるのかというという疑問に対する、越智が示した自己保存原理とそれを支える文化原理は、そのいずれも変容しながら町内会・自治会の存続に寄与していると言えるのではないだろうか。

さて、NPO などの新しい市民活動と町内会・自治会の融合によって、地域力を高めることを課題として先に述べたが、越智が考えていた町内会の体質改善、つまり図 1 の A 型か

ら B 型に移行することによって、その可能性が見えてくる。A 型から B 型への変革は、何れも難しいことではない。町内会・自治会がその下部組織を公認アソシエーションとして扱うのではなく、自主的なサークルのように、つまり、主体性をもった組織として扱うだけでも組織図は変わってくるのである。そのような内部の変革から始めれば、外部のボランティア・アソシエーションとの交差、協力関係をつくることは難しいことではない。これが越智が考えていた町内会・自治会のもつ変容可能性である。

このような変容の可能性を、どんなに形骸化した町内会・自治会でも持っているという点こそ、越智の議論の再検討を通して明らかにしえた点である。変容を経験した町内会・自治会において越智の自己保存原理と文化原理は強化されながら、その存続に寄与していることも確認することができる。町内会・自治会の変容によって地域全体の組織図も編み直され、地域の協働の道が開けてくるであろう。

しかし、可能性はもっていても、必ずしもこのような変容が起こっているとは限らない。現に形骸化し弱体化している町内会・自治会が多い。このような町内会・自治会も、弱体化はしていても同じ原理によって存続しているのであろうか。このことを突き止めなければ、越智の議論をもって文化型論の結論とはできないのではないか。この点については、稿を改めて考察することにする。

〔注〕

1) 本稿では、町会、自治会、管理組合などの地縁組織を「町内会・自治会」の表記で統一した。引用部分はもとの表記のままとし、事例や事例の考察部分（引用の事例も含む）においては、該当の組織名に合わせて記述を行った。「町内会・自治会」の定義は高木鈺作の（1）各区内の町・丁目の一定地区の全部または一部を単位にし、（2）単位地区内の世帯（事業所等を含む）を構成員とし、（3）地区内の一般的な公共的事業を行う一種の自治的組織、に従う（高木 1981）。

2) 玉野和志はこの近代化論と文化型論の対立について「イデオロギー的な対立が全面に出てしまい、論争自体はなんらみるべき成果を生みだすことなく立ち消えになってしまった」（玉野 1993: 12）と総括したうえで、その後は地域共同管理との関連で扱う中田（1980）や住縁アソシエーションと定義した岩崎他（1989）のように地域住民組織として再評価する論議が生まれてきたとする（玉野 1993）。しかし、玉野（1993）自身の町内会類型論や鳥越（1994）の地域自治論などが出された 1990 年中旬以降、協働論などとの関連で扱われることがあっても、町内会論自体は下火傾向にあるといえるだろう。

3) 近所の人がみんな参加するならその程度のことはするという消極的参加タイプのことをさす（越智 1982, 1990）。

4) 順番制リクルートとは、まわってきたらそつなくこなすといったような規範がある場合に成り立つものであり、越智が論文を執筆した当時から 20 年たった現代においては成立が難しくなっている場合もある。このような場合には、越智がここで評価しているようなあとから「やって

よかった」と思えるような報酬では、順番制リクルートが円滑に機能するための呼び水にはならない。最近の東京都立川市での町内会・自治会の聞き取りにおいて、高齢化により班の人数が少なくなってくると「班ごと抜ける」現象が起こるという例がいくつか報告された。

5) 生業は職業分類上では農業・漁業・林業・狩猟業などに分けられるが、産業労働上未分化で地域生活の自足・自立という性格を持つものである(越智 1982)。

6) 佐藤慶幸によれば、ボランティア・アクションとは「第一次的にたんなる直接的利益、自己および他者維持、物理的強制力、生理的欲求、精神的ないし社会的強制等にはもとづかないで、精神的充足および／またより大きな目標——個人的・私的なレベルの目標を超える目標——へのコミットメントに動機づけられて、かつ自由な意思決定にもとづいて行う行為」(佐藤 1982: 84-5) のことである。地域に引きつけて考えれば、地域に存在するさまざまな問題に対峙していこうとする意思や行為と言い換えることができるだろう。

7) 越智はボランティア・アソシエーションを次のように定義している。「都市的生活様式の浸透に対して、なにかんずく、分業的専門サービスになじまない個人的必要・共通した必要を自覚した人々が、自発的に連帯してその達成に向けて主体的、創造的な関係性としてのネットワーキングを形成する、そのような性格をもつ社会関係」(越智 1990: 260)。

8) 越智(1990)より筆者が再構成したもの。

9) 公認アソシエーションとは、図1のA型の組織図において、単位会の下部に組織されるものであると考えられる。運営についての決定は単位会の意向に沿ってなされる。よって、ボランティア・アソシエーションとは一線を画す組織である。越智は、一般的な町内会管理地域はこのような公認アソシエーションを優先するという面から考えて、共同体的な問題を依然としてはらんでいるとしている(越智 1982)。

10) 有効回収票は全体で570(有効回収率62.2%)、そのうち世田谷区が131(66.8%)、墨田区が100(59.9%)、八王子市が339(61.2%)であった。詳しい調査結果は和田(2009a)を参照のこと。

11) 具体的には、高齢者や障害者の見守り、ミニデイサービス、安全パトロール、高齢者サロンや子育てサロン、緑化活動など多岐にわたっていた(和田 2009a)。

12) 他の組織や団体とは、老人会や社会福祉協議会、民生委員といった地域に長く存在している団体や、ボランティア・NPO 団体なども含め、32 団体について質問している。ここでは、地域にその組織・団体が存在しているのかわからない。

13) 本節で用いた「NPO ネットワーク点数」「ネットワーク点数」「総活動点数」の3変数は、和田ほか(2010)で用いられている、「NPO ネットワーク量」「全体ネットワーク量」「活動種類数」の3変数とそれぞれ同じ方法で算出している。「親睦活動点数」は「活動種類数」の中から親睦に関する活動を抜き出したものである。

14) このインタビュー調査は「派生したり、支援して生まれた団体」が「ある」と答えた町内会・自治会から、任意に30 団体抽出し、2008 年12 月16、17 日の2 日間に調査票に基づいて

個別面接法により実施された（一部相手の都合等により日程を変更している）。詳しくは和田（2009b）を参照のこと。

15) 調査当日はちょうど「ふれあい広場 H」の開催日であり、その様子を体験させてもらった。同日、町会長の T 氏、「ふれあい広場 H」の代表である T 氏の妻、「N クラブ」代表の W 氏にそれぞれ個別に聞き取りを行った。

16) 会長の T 氏に聞き取りを行った。

17) 会長の S 氏、A 会の I 氏、A 会・N の会の S 氏、I クラブ H 氏、A 氏、八王子市職員 M 氏、Y 氏、民生委員 I 氏と大勢による座談会のようなかたちでの聞き取りとなった。

18) 事例の中では触れなかったが、3 つの事例すべてが独自で会館を所有していたことを付言しておく。

〔文献リスト〕

磯村英一，1953，「都市の社会集団」『都市問題』第 44 巻 10 号，35-50.

岩崎信彦・上田惟一・広原盛明・鯉坂学・高木正朗・吉原直樹編，1989，『町内会の研究』御茶の水書房.

内閣府国民生活局編，2003，『ソーシャルキャピタル——豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて』国立印刷局.

中村八郎，1962，「都市的発展と町内会」『地域社会と都市化』国際基督教大学学報Ⅱ-A，79-154.

———，1964，「三鷹市の住民組織」『近郊都市の変貌過程』国際基督教大学学報Ⅱ-A，99-178.

———，1990，「文化型としての町内会」倉沢進・秋元律郎編著『町内会と地域集団』ミネルヴァ書房，62-108.

中田実，1980，「地域問題と地域住民組織」地域社会研究会編『地域問題と地域政策』時潮社，1-46.

沼尾史久，2002，「町内会再考」松下圭一・西尾勝・新藤宗幸編『自治体の構想 5 自治』岩波書店，111-130.

越智昇，1982，「コミュニティ経験の思想化」大森彌・奥田道大他編『コミュニティの社会設計——新しいまちづくりの思想』有斐閣，135-177.

———，1990，「ボランティア・アソシエーションと町内会の文化変容」倉沢進・秋元律郎編著『町内会と地域集団』ミネルヴァ書房，240-287.

奥井復太郎，1953，「近隣社会の組織化」『都市問題』第 44 巻 10 号，23-33.

近江哲男，1958，「都市の地域集団」『社会科学討究』第 3 巻第 1 号，181-230.

佐藤慶幸，1982，『アソシエーションの社会学』早稲田大学出版部.

鈴木栄太郎，1953，「近代化と市民組織」『都市問題』第 44 巻 10 号，13-22.

高木鉦作，1981，「町内会の概念」『國學院法學』第 19 巻 1 号，33-59.

玉野和志，1993，『近代日本の都市化と町内会の成立』行人社.

鳥越皓之, 1994, 『地域自治会の研究』ミネルヴァ書房.

和田清美, 2009a, 『大都市東京の町内会・自治会——東京都世田谷区・墨田区・八王子市の地域リーダーアンケート調査報告書』.

——, 2009b, 『町内会・自治会活動に関するヒアリング調査報告書』.

和田清美・西野淑美・小山弘美, 2010, 「大都市町内会の活動とネットワーク——東京都世田谷区・墨田区・八王子市地域リーダーアンケート調査から」『日本都市学会年報』43号, 99-108.